

第2回 地域意見交換会資料

テーマ

「子どもたちにとって、より良い教育環境とは」

～学校の規模に関すること、学区に関すること、新たな教育システムに関すること～

～ 次 第 ～

- 1 開 会
- 2 あ い さ つ
- 3 出 席 者 紹 介
- 4 資 料 説 明
- 5 意 見 交 換
- 6 閉 会

配布資料（ご確認ください）

- ・本資料
- ・別紙1（第1回地域意見交換会での意見等一覧）
- ・別紙2（中学校区の年度別児童生徒の見込数一覧）
- ・別紙3（保護者アンケートの結果）



弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針の策定にあたって

現行の「弘前市立小・中学校規模適正化基本方針」を見直し、新たな方針を平成27年度中に定めます。

新たな方針の名称は、「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針」です。

現行の方針では、地域の理解と協力を得ながら、複式学級編制校は統廃合により複式学級の速やかな解消を図るとともに、その他の小規模校についても、逐次検討を進めることとしています。

今回の見直しにあたっては、学級数のみを基準にするのではなく、地域の実情、通学環境、地域と学校の連携、小中一貫教育などの新たな教育システムの導入の可能性など、様々な側面からも教育環境の在り方について検討するとともに、地域住民や保護者の方などから広く意見を聞いて、新たな方針を策定します。

そして、この新たに策定した方針に基づき、中学校区ごとに学校の在り方や教育環境などに関する具体的な計画を策定していく予定としています。

(現行の方針)

弘前市立小・中学校規模適正化基本方針

平成21年5月18日

児童生徒にとってより良い教育環境とするため、地域の理解と協力を得ながら、次により学校規模の適正化に努めます。

- 1 12学級に満たない小規模な学校（以下「小規模校」という。）のうち、複式学級編制校は統廃合により複式学級の速やかな解消を図るとともに、その他の小規模校についても、逐次検討を進めます。
- 2 地域事情や地理的条件などを考慮して進めます。
- 3 児童生徒が安全で安心して学習できるよう、校舎など施設環境の整備を考慮して進めます。
- 4 児童生徒が安全で安心して通学できるよう、通学路の安全確保や通学の支援策を考慮して進めます。

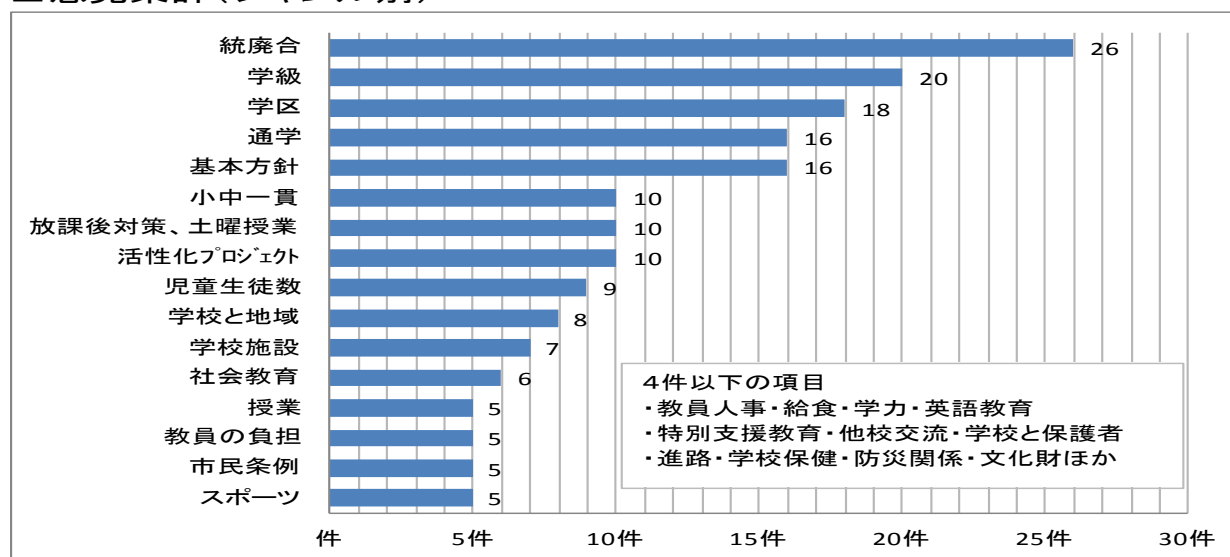
① 第1回地域意見交換会での意見等の内容

開催期間 平成25年11月26日から平成26年2月6日まで
 会 場 全16中学校区の中学校
 参加者数 延べ165人
 意見等数 合計221件

■意見集計(開催地区別)

No.	学校名	会場	日程
1	裾野中	視聴覚室	12/19
2	新和中	視聴覚室	12/10
3	北辰中	1年1組教室	1/9
4	船沢中	1年A組教室	1/21
5	東目屋中	図書室	12/12
6	第一中	大会議室	1/14
7	東中	会議室	1/16
8	第二中	ミーティングルーム	1/28
9	第三中	会議室	1/30
10	南中	図書室	2/6
11	第四中	会議室	2/4
12	第五中	ミーティングルーム	12/6
13	石川中	視聴覚室	11/26
14	津軽中	会議室	1/23
15	常盤野中	ランチルーム	12/5
16	相馬中	地域連携多目的活動ホール	12/17

■意見集計(ジャンル別)



・本中学校区の意見等 別紙1 (第1回地域意見交換会での意見等一覧) 参照

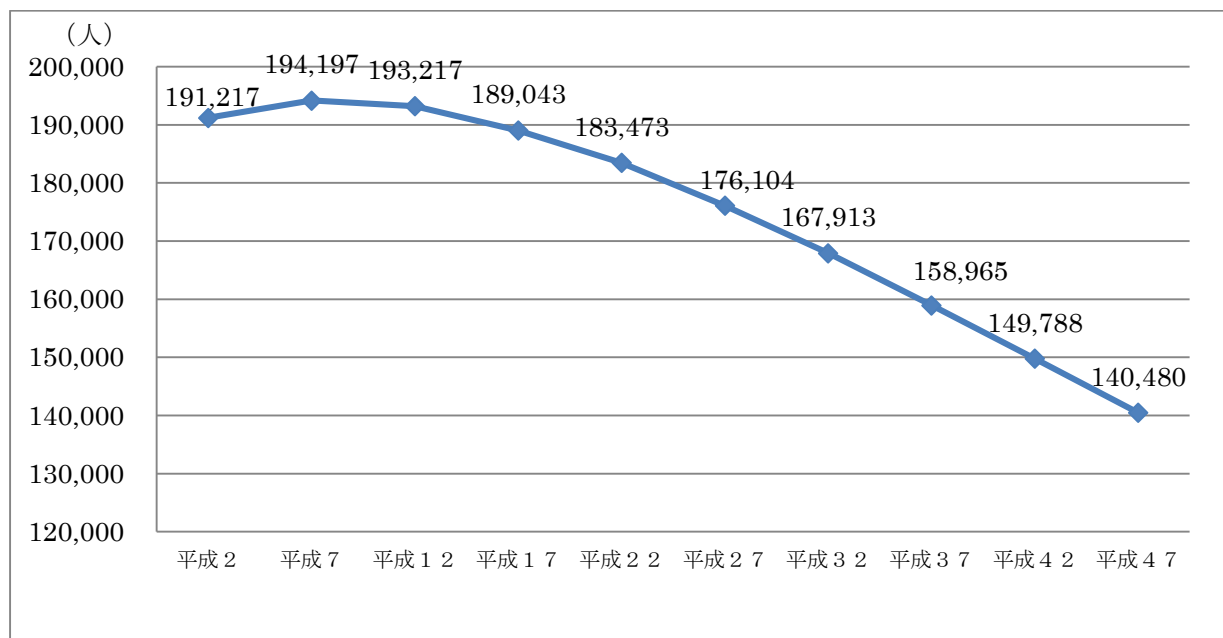
② 児童生徒数の推移

- ・当市の人口は、全国的な動向と同様に減少傾向にあり、またその傾向は今後も続く見込みです。国立社会保障・人口問題研究所によると、当市の人口は約18万人（平成26年）から20年後には約14万人へ大幅に減少すると推計されています。
- ・児童生徒数は、昭和30年の33,614人に対し、平成26年には昭和30年代の約3分の1になっており、今後も減少することが予想されます。

（１）弘前市の人口の推移

当市の人口（国勢調査）は、平成7年の194,197人（国勢調査より）を境に、その後は減少傾向にあります。

特に、平成12年の国勢調査以降は人口の減少が加速し、平成32年には167,913人、平成47年には140,480人と推計されています。



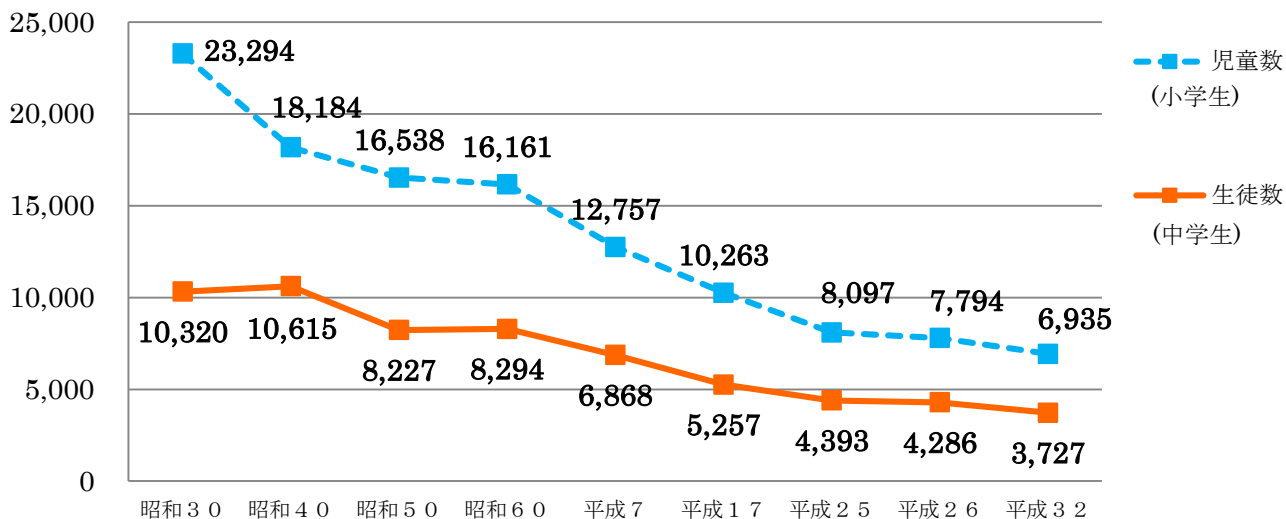
※平成17年以前の人口には、旧岩木町、旧相馬村も含まれます。

出典：国立社会保障・人口問題研究所

(2) 児童生徒数の推移

市立の小・中学校に通う児童生徒数は、昭和30年は児童数23,294人、生徒数10,320人の合計33,614人でしたが、以降減少し続け、平成26年には、児童生徒数の合計が12,080人と、昭和30年の約3分の1となっています。今後も減少は続き、平成32年の児童生徒数の合計は10,662人になることが見込まれています。

(人)



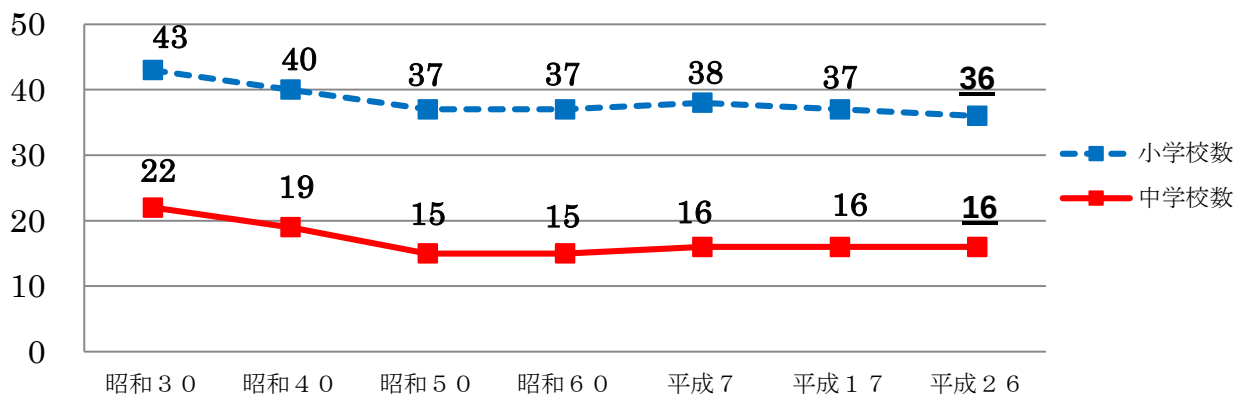
資料：学校基本調査（平成32年は推計値）

(3) 弘前市立小・中学校数の推移

市立小・中学校数は、昭和30年は小学校43校、中学校22校の合計65校でした。

その後、北小学校、南中学校や東中学校の新設、第一大成小学校と第二大成小学校の統合、弥生小学校の船沢小学校への統合などにより、平成26年には、小学校36校、中学校16校となっています。

(校)



(4) 地域別の推移の傾向 ～平成16年と平成26年の児童生徒数の比較から～

全体として児童生徒の数は減少する見込みですが、下表のように新興住宅地では、これまでの10年間で児童生徒数が増加しています。市街地と農村地域を比較した場合、減少率に明確な違いがあるわけではなく、かつて住宅が増えて時敏小から分離した北小の減少率が高くなっています。

小学校	中学校	H16～H26 児童生徒数比較(%)	
		増	加
城東・福村・堀越	第五・東		
豊田	裾野	1%～10%の減少	
松原・小沢・城西・大成	新和・第一・二中	11%～20%の減少	
小友・新和・高杉・三省・千年・ 和徳・東・時敏・西・三大・ 桔梗野・岩木・相馬	第三・南・第四・ 石川・津軽・常盤野	21%～30%の減少	
修斉・三和・船沢・致遠・文京・ 大和沢・石川	北辰・船沢	31%～40%の減少	
自得・青柳・東目屋・朝陽	東目屋・相馬	41%～50%の減少	
草薙・北・百沢・常盤野		51%以上の減少	

小



大

・本中学校区の児童生徒数の見込み

別紙2（中学校区の年度別児童生徒の見込数一覧）参照

③ 保護者アンケートの実施

対 象	市立の小・中学校の保護者
期 間	平成26年8月25日から9月16日まで
対象者数	12,080人
集計結果	※全体集計は、作業中。
質問項目	8項目 ～主な質問～ ▽学級数について ・望ましい学級数とその理由 ・複式学級について ▽少人数学級について ▽通学環境について ・通学距離と通学手段 ・学区 ▽児童生徒数の減少に伴う望ましい学校規模について ▽小中一貫校について ▽特色ある又は新たな教育への取組について

・本中学校区のアンケート結果

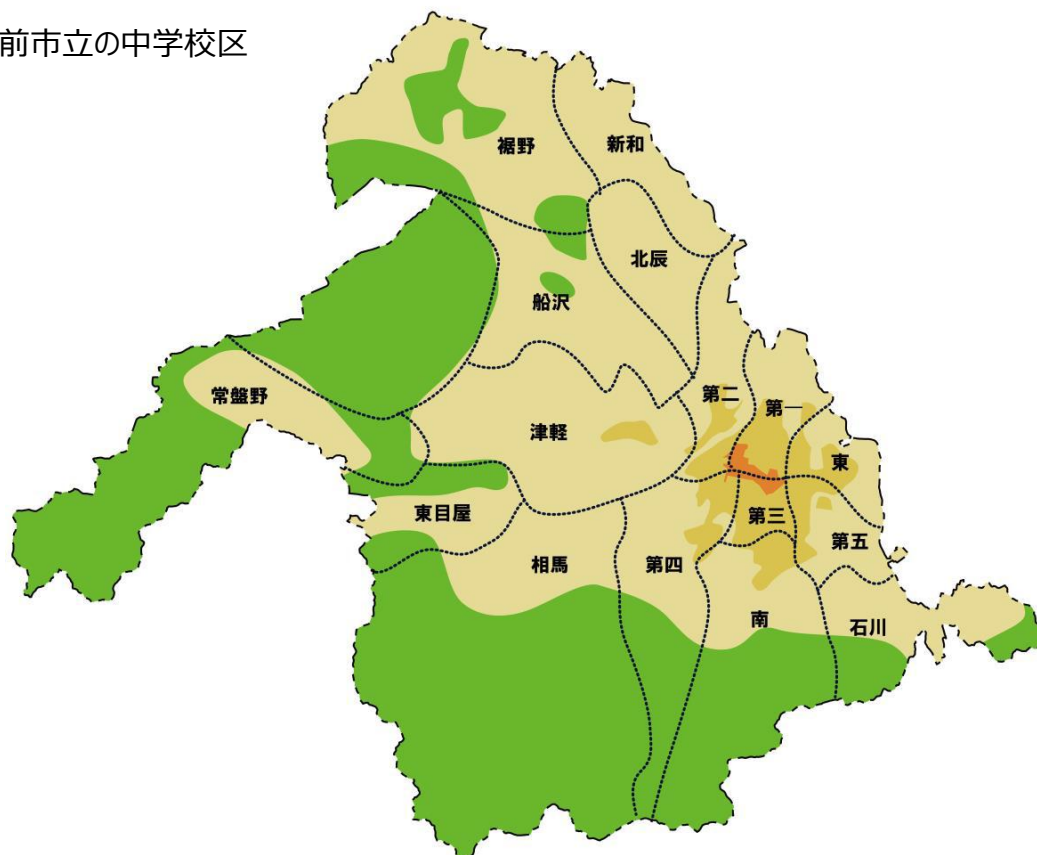
別紙3（保護者アンケートの結果）参照



◆ 中学校区毎の小・中学校の設置状況

中学校	小学校
裾野	※修斉、※草薙、（平成 28 年裾野小学校に統合）
新和	小友、三和、新和
北辰	自得、高杉
船沢	船沢
東目屋	東目屋
第一	城東、和徳、時敏、北
東	福村、東、和徳(一部)
第二	三省、致遠、城西、西
第三	文京、大成、第三大成
南	松原、千年、大和沢、文京(一部)
第四	小沢、青柳、朝陽、桔梗野
第五	豊田、堀越、千年（一部）
石川	石川
津軽	岩木、百沢
常盤野	常盤野
相馬	相馬

◆ 弘前市立の中学校区



～用語解説～

【複式学級】

日本の公立義務教育諸学校の学級は、同学年の児童または生徒で編制することを原則としています。児童生徒数の減少により、同学年で人数が確保できない場合には、国の基準により複式学級を編制しています。

この複式学級とは異なる学年の児童・生徒を1つの学級に編制するもので、弘前市の場合、この複式学級がある小学校は、36校中8校、中学校は16校中1校となっています。

【小中一貫教育・小中連携教育】

小中一貫教育とは、義務教育9年間を見据えて児童生徒の発達段階に応じた一貫性のある学習指導・生活指導を行う教育のことです。弘前市立小・中学校では、小中一貫校はありません。

小中連携教育は、小学校と中学校の区分は維持しつつ、小学校から中学校への円滑な教育を図るために相互が連携する教育です。学校行事での児童・生徒の交流、中学校から小学校への出前講座など様々な取組があります。弘前市においては、夢実現ひろさき教育創生事業により各中学校区での取組を推進しています。

【コミュニティ・スクール】

コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。

コミュニティ・スクールには保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会が設けられ、学校運営の基本方針の承認や教育活動などについて意見を述べるなど、保護者や地域の皆さんの意見を学校運営に反映させることを目的としています。弘前市では、各学校において地域と連携した取組が既に行われていることや、学校評議員制度※を導入していることから、コミュニティ・スクールを取り入れている学校はありません。

※学校評議員制度とは、公立学校の運営に保護者や地域住民の意向を幅広く取り入れるための制度です。

【国における学校配置の目安】

国における学級配置の目安は、次のとおりです。

○学校教育法施行規則 第41条（学級数）

小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。（第79条で中学校に準用）

○義務教育諸学校の施設費の国庫負担等に関する法律施行令 第4条（適正な学校規模の条件）

（1）学級数がおおむね12学級から18学級までであること。

（2）通学距離が、小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校にあってはおおむね6キロメートル以内であること。

《地域意見交換会の開催スケジュール》

No.	開催日	会場	対象 (小学校区)
第1回	H26年9月25日(木)	船沢中学校 1A教室(2階)	船沢中学校区 (船沢小)
第2回	H26年9月30日(火)	裾野中学校 視聴覚室(1階)	裾野中学校区 (修斉小／草薙小)
第3回	H26年10月1日(水)	東目屋中学校 3年教室(2階)	東目屋中学校区 (東目屋小)
第4回	H26年10月8日(水)	相馬中学校 地域連携多目的活動ホール(1階)	相馬中学校区 (相馬小)
第5回	H26年10月9日(木)	北辰中学校 学習1(2階)	北辰中学校区 (自得小／高杉小)
第6回	H26年10月14日(火)	南中学校 図書室(1階)	南中学校区 (文京小の一部／松原小／千年小／大和沢小)
第7回	H26年10月16日(木)	第二中学校 ミーティングルーム(体育館上)	第二中学校区 (三省小／致遠小／城西小／西小)
第8回	H26年10月20日(月)	石川中学校 会議室(1階)	石川中学校区 (石川小)
第9回	H26年10月23日(木)	津軽中学校 会議室(2階)	津軽中学校区 (岩木小／百沢小)
第10回	H26年10月28日(火)	第一中学校 大会議室(1階)	第一中学校区 (城東小／和徳小／時敏小／北小)
第11回	H26年10月30日(木)	新和中学校 視聴覚室(1階)	新和中学校区 (小友小／三和小／新和小)
第12回	H26年11月4日(火)	第五中学校 ミーティングルーム(体育館2階)	第五中学校区 (豊田小／堀越小／千年小の一部)
第13回	H26年11月6日(木)	第三中学校 会議室(1階)	第三中学校区 (文京小／大成小／第三大成小)
第14回	H26年11月12日(水)	第四中学校 会議室(2階)	第四中学校区 (小沢小／青柳小／朝陽小／桔梗野小)
第15回	H26年11月13日(木)	東中学校 3年進路相談室(生徒棟1階)	東中学校区 (福村小／和徳小の一部／東小)
第16回	H26年11月17日(月)	常盤野中学校 ランチルーム(1階)	常盤野中学校区 (常盤野小)

問い合わせ先：弘前市教育委員会学校教育改革室（岩木庁舎3階）

TEL 0172-82-1645

FAX 0172-82-5899

E-mail kyouikukaikaku@city.hirosaki.lg.jp

前回の地域意見交換会でいただいた意見等の詳しい内容については、市ホームページに掲載しております。
 (<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/kakuka2/HSC01-0000002164/index.html>)